

レクサス充電ステーションゲストのお申し込み内容について（特定商取引法に基づく表記）

レクサス充電ステーションゲストのお申し込みにあたって、当該書面の内容を十分お読みください。

事業者	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）
代表	代表取締役社長 山本 圭司
所在地	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
電話番号（お問合せ先）	【レクサス充電ネットワークサービス サポートデスク】 0120-565-008 受付：24時間（365日年中無休）
利用規約	契約者及びTC間の契約関係は、レクサス充電ステーションゲスト利用規約に定められています。本書面で使用される用語や定義も同規約に定められているものがあります。必ずご確認ください。
サービスの提供時期	利用開始のための手続きを完了した日からサービスをご提供いたします。
利用料（役務の対価） 対価の支払時期及び方法	<p>1. 本利用料金（税込価格） レクサス充電ステーションゲスト Web サイト (https://lexus.jp/models/bev/charging_station/visitor/login/) をご参照ください。</p> <p>2. 本利用料金について</p> <ul style="list-style-type: none">・利用時間が1分未満の場合であっても1分として算定されます。・充電時、登録車両の状態によっては車両側が、安全確保のためまたは電費／燃費効率向上のため、一定時間給電を受け付けない場合があります。その場合でも、原則として本利用料金は発生します。・利用料金は、1回の充電の都度、契約者に対して請求されます。充電完了時に送信されるメール記載の本利用料金をお支払いください。・本利用料金は原則として返金されません。・通信環境等により、本サービスの予約サイトに表示される時間と実際の充電時間が異なる場合があります。充電完了時に送信されるメールをご確認ください。 <p>3. 支払方法及び支払期日 利用登録時に登録したクレジットカードによりお支払いください。従量制の本利用料金の決済日は、原則として充電終了日当日となります。引落日はご利用されるカード会社へお問い合わせください。</p>
解約手続	レクサス充電ステーションゲスト利用規約第9条に基づき解約いただけます。 レクサス充電ステーションゲスト利用規約 第9条 （解約）

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約者は、利用契約の解約を希望する場合、TC 所定の手続により TC に届け出るものとします。解約の効力は、TC に解約の届出が到達した時点で生ずるものとします。この場合、TC は、既に支払われた本利用料金の払い戻しは一切行いません。 2. 前項に従い、契約者が解約を届け出た場合において、契約者が TC に対し債務を有する場合、契約者は、直ちにその全額を TC に支払うものとします。
<p>対価以外の負担を要するサービスについて</p>	<p>充電ステーションの施設管理者の定める駐車料金その他施設利用料（以下、「施設利用料等」といいます）が必要な場合、レクサス充電ステーションゲスト契約者は、充電料金とは別途、施設管理者の定める施設利用料等を、施設管理者に対して支払うものとします。</p> <p>施設利用料等の詳細はこちら (https://lexus.jp/models/bev/charging/) からご確認いただけます。</p> <p>施設利用料等は予告なく変更される場合があります。必ず施設内に掲示された料金看板等をご確認ください。</p>